

町民憲章……老人をうやまい、子どもをはぐくむ、幸せな町をつくりましょう。



つくし保育園ぞう組の園児たち

お父さんいつもありがとう！

6月17日の父の日にあわせて、各保育園でお父さんの似顔絵を園児みんなで一生懸命描きました。

大きくなると照れくさかったりしてうまく伝えられない感謝の気持ちも、園児のみんなは純粋な気持ちで、絵に思い切り気持ちをこめて描いていたようです。

いつまでもこの気持ちを忘れないでほしいですね。

平成19年

7

No.455

豊かで住み良い 郷土 乙部町の発展を



執行方針を述べる寺島町長

はじめに

平成十九年第二回乙部町議会定例会が開催されるにあたり、今後四年間町政を担当するにあたっての基本的な考え方を申し上げ、議会議員の皆さん並びに町民の皆さんのご理解とご協力をいただきたいと思います。

この四月の町長選挙におきまして、町民の皆さんの心からのご支援をいただき、再度、町政担当の重責を担わせていただくことになりました。

微力ではありますが、その責任の重大性を十分に認識し、全力を傾注してまいる決意でございます。

議員の皆さんも、町民のご支援を得て見事当選されましたことを、心からお喜びし、お祝い申しあげます。

今後、議員の皆さんとともに、町民の信頼と期待に応え、町民の幸せと町の健全な発展をめざして邁進してまいりますので、一層のご指導とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

I 町政の基本的姿勢

地方自治を取り巻く環境は、

一層厳しさが増す中ではありますが、夢と希望のもてる豊かで住み良い郷土乙部町の発展をめざして、次の三つの基本的姿勢のもとで、町政の推進に努めてまいります。

※町民の暮らしを大切にする

町民本位の町政

※町民の皆さんが気軽に参加

できる清潔公正で民主的な

町政

※健康で心豊かな活力と希望
のもてる町づくり

過去二十四年間の町政を振り返って見て、町政の根幹は、豊かな町づくりを進め、住民生活が安定充実することであり、このためには、町民本位の町政を進め、町民がお互い

理解し協力した中で、心を一つに町づくりに取り組むことが何よりも大切なことと痛感しているところです。

今後とも、お互い知恵を出しあい、町財政の健全化を維持しつつ、町民の視点に立った住民サービスに努めるとともに、町民の一人ひとりが住

んで良かった、町民として誇りをもてる町づくりに全力をあげて取り組んでまいります。

また、厳しい財政事情を見極めながら、心の通う対応に心がけるとともに、常に各種制度の見直しを行い、なお一層効果的、合理的な町政運営に努めてまいります。

Ⅱ 町政の課題と主な施策

1 自立体制の確立と

財政の健全化

国は、三位一体の改革を推進し、地方の権限と責任を拡大し、財政の自由度を高め、住民に必要な行政サービスを地方自らの責任で、自主的、効率的に選択できる行財政システムの構築を図るとしておりますが、小規模町村は、一層厳しい行財政運営を余儀なくされているところであります。

特に、今後の課題は、将来の町村再編を見据えながら、自立のための足腰を強固なも

のにするために、産業の振興と雇用の確保を重要課題として取り組んでいかなければならないと考えております。

また、地方分権時代を迎えた二十一世紀の地方自治運営は、まさに自立できる体制が求められており、そのためには、お互い痛みを共有した中で、更に行財政改革を着実に推進し、将来の世代に責任を持てる健全な財政運営に努めていかなければならないと考えております。

2

活力ある産業の育成と 働く場の確保

地域産業の振興発展は、自立を着実に進めていくために、最も重要な課題であり、活力と創造性ある豊かなまちづくりをめざして、積極的な施策を展開してまいります。

特に、第一次産業については、厳しい環境下にあります。が、地域の農林、水産業の振興と地域資源の活用を図るなど、積極的に支援し、振興を図ってまいります。

農業においては、重要施策として進めている再生プランも着実に成果が出ており、更に、生産者及び関係団体との連携を図りながら積極的に取り組んでまいります。

また、漁業では、育てる漁業の推進や二次加工など付加価値の推進に努めてまいります。

更には、地域の活性化と雇用の場の創出を図るため、既存産業の育成強化と、四月より実施しておりますIT研修事業についても、研修後の就

農林業の振興

業機会の確保のための関連企業等の誘致に取り組んでまいります。

- ①生産者団体の育成・強化（担い手の育成・支援）
- ②農業再生プランの推進（ブロッコリー・カボチャ・大豆等）
- ③付加価値の高い特産物の生産（高設イチゴ・立茎アスパラ）
- ④農業生産基盤の整備（農道）
- ⑤町有林及び民有林整備事業の推進



ブロッコリーの1年

漁業の振興

- ①広域漁港整備事業（乙部）及び漁村環境再生事業（元和）

②育てる漁業の推進

○ウニ・ホタテ等増養殖事業

○サクラマス等のふ化放流事業

○磯焼対策の早期実現

③資源の高付加価値化（スケトウダラ等）



サクラマス種苗センター



高設イチゴ

商工・観光の振興

- ①地元産出の農林水産物の二次加工の推進
- ②既存企業等の育成、強化
- ③市街地中心街の整備
- ④IT産業等新たな雇用の場の確保
- ⑤観光資源及び関連施設の活用



乙部漁港



昨年のマリンフェスティバル



元和台海浜公園



市街地の整備



IT研修の様子

3

心豊かな住み良い 地域社会の形成

少子・高齢社会の中で、町民がお互いを思いやり、いたわりの心をもって助け合い、平和で安らぎと潤いのある、調和のとれたきめ細かい施策を推進して、心豊かな住み良い地域社会の形成に取り組んでまいります。

医療・保健・福祉の充実

- ①医療・保健体制の整備
- ②各種検診等保健活動の充実（ミニドック・ガン検診等）
- ③心かよう福祉施策の推進
- ④健康づくり運動の推進



健康づくりの集い

生活環境の整備・充実

- ①海岸・河川・山地等の保全
- ②生活道路の整備
- ③下水道及び簡易水道事業の整備
- ④漁業集落環境整備事業（豊浜地区）
- ⑤廃棄物対策（ゴミ、し尿等）



クリーン作戦



不法投棄されたゴミ

教育・文化・スポーツの振興

- ①教育施設等の整備
- ②文化活動やスポーツ・レクリエーションの振興



漁業集落排水施設



市街地中央通線

4 公共施設の整備

当町における大規模な懸案事業は、積極的にその推進に努めてまいりましたが、今後、生活施設や公営住宅等の整備に計画的に取り組んでまいります。

- ①公営住宅建設事業
- ②特定環境保全公共下水道事業
- ③漁業集落環境整備事業（豊浜）
- ④簡易水道施設整備事業
- ⑤街なみ環境整備事業

ふるさと会との連携



東京おとべ会



さっぽろ乙部会



滝瀬地区公営住宅建設工事

5 開発事業の促進

- 公共事業は益々厳しい状況にあります。基盤整備の充実とともに産業の振興、雇用機会の拡大等波及効果が大きく、国や道の行う事業の積極的な推進に努めてまいります。
- ① 国道改良事業（元町～滝瀬間）
 - ② 漁港（乙部・元和）
 - ③ 道々改良事業（乙部厚沢部線及び乙部港線）
 - ④ 治山・急傾斜事業（花磯・豊浜）
 - ⑤ 道代行事業（農道）
 - ⑥ 森林環境保全整備事業
 - ⑦ 漁港・建設海岸保全整備事業（豊浜）



道道乙部港線



豊浜地区海岸保全



国道改良（元町～滝瀬）

6 行財政の健全運営

三月の第一回定例議会の際にも申し上げましたが、現下の厳しい地方財政の状況等をふまえて、簡素で効果的な行財政運営に一層努めてまいります。

特に、当町の財政運営は、町税等自主財源に乏しく、国や道に大きく依存しており、歳入の伸びが期待できない状況にあり、特に人件費や物件費の抑制に努めてきたところであります。

一方、国保事業、簡易水道事業、下水道事業、病院事業等の各特別会計への繰り出しや、公共施設の維持管理費、ゴミ処理経費、保育園や給食センターへの持ち出しは依然として大きな財政負担となっております。

更に、介護・福祉事業等による持ち出しも大きくなっております。

今後とも、職員の一人ひとりが、今までにない困難な状

況を十分認識し、財政負担の少ない各種制度を活用するなど、更に一層知恵と使命感をもって取り組んでまいります。

各般にわたる施策の効果的選択執行に努めるとともに滞納整理機構加入等、町税等の徴収率の向上や更には、公共料金等についても過度の財政負担にならないように、適正な受益者負担をお願いし、健全な行財政運営に努めてまいります。

おわりに

町づくりにあつての基本的な考え方並びに町政課題と主な施策を申しあげましたが、二十四年間の町政を踏まえて、今後とも町民の幸せ、町の発展に誠心誠意努力してまいる決意でございます。

乙部町は、町民総意のもとで、自立の道を選択したところでありましたが、地方分権及び少子高齢社会等大きな課題が山積しており、更に町民一丸となって取り組んでいかなければならないと考えております。

特に、将来の郷土乙部町の飛躍発展のため、先見性をもって幾多の障害にも屈することなく取り組むことが、行政に課せられた責務と考えています。

また、職員においても、地方分権社会を迎え、自らの責任と自らの判断に基づき、地域の特性を生かした主体的な行政運営を進めるためにも、その力量を高めていくことが急務とされております。

今後、新たな行政課題に対応し得る職員の資質向上に努め、全体の奉仕者として自覚と誇りをもって日常業務にあたっております。

町議会議員の皆さん並びに町民の皆さんの一層のご支援とご協力をお願い申し上げます。

「ぬくもりと信頼」を基盤に 創意ある教育行政の推進



教育行政執行方針を述べる阿部教育長

はじめに

平成十九年第二回定例町議会が開催されるに当たりまして、教育委員会の所管行政について、その執行方針を申し上げます。

「ふるさと乙部を拓く人を育み、心豊かでたくましく生きる力を持った人」の育成に向け「温もりと信頼」を基盤とした乙部町ならではの教育活動の推進をめざして、家庭・学校・地域社会との連携の下に、多様化する学習ニーズの把握と先見性に立った地域ぐるみの教育推進のために、創意ある教育行政の推進に努めて参ります。

今後とも、学校や教育関係者との連携を一層深め、学校教育や社会教育・文化及びスポーツ振興のため、その充実・発展に努め、諸般の施策を進めて参ります。

I 学校教育について

生涯学習の基礎を培う視点に立ち、新たな課題を鋭敏に、そしてみずみずしい感性で受けとめ、「個性豊かな人材を育成するまちを目指して」創造的で特色ある学校づくりを進めます。また、創意ある教育活動を推進し、一人ひとりの能力や適性が生かされ、乙部町の子どもたちに夢と希望を育み「ふるさと乙部に心に向く教育」をめざし、学校教育と社会教育が融合した乙部

町ならではの教育活動の推進に努めて参ります。

次に、学校教育推進の重点について申し上げます。

統合中学校について

統合四年目を迎えた乙部中学校においては、思いやりの心を育てる教育活動等が着実に実践され、学校行事等の活躍、更には、日頃の地道な教育実践が認められ、平成十八

年度北海道教育実践表彰の栄に浴したことからその成果をうかがうことができます。

また、統合中学校初年度から、特に子どもたちの人間関係の構築、更には、小学校と中学校間の連携を強化し、町内小中学校の授業を公開しあい、指導方法の工夫改善に努力すべく学校間交流も積極的に進めております。

こうした小中学校間のスムーズな接続は、家庭、地域を含め町内の学校が具体的な連携を図る上からも大きな意義があり、今後とも積極的に支援して参ります。

生徒の通学手段でありますスクールバスについても、引き続き運行し、登下校等の通学の利便性を図って参ります。いじめ、不登校等の早期発見、未然防止については、子どもが発するサインを敏感に受け止め、適切な指導に努めるため、教職員はもとより、スクールカウンセラーを配置し、教育相談活動と支援活動の充実を図るとともに、家庭、学校、地域と連携した豊かな

心の育成に向けた取り組みを充実して参ります。

教職員の資質・能力の向上について

創意と活力に満ちた学校教育の充実は、直接の担い手である教職員の優れた人格と、子ども達への深い愛情、教職への使命感と確かな指導力を有することが肝要であります。

そのため、教職員の指導力及び資質、能力の向上が不可欠であり、各学校において、授業研究を中心とした校内研修の充実と道立教育研究所等への校外研修の積極的参加を進めて参ります。

更には、実践意欲の向上を図ると同時に信頼関係を確立し、経営参加意欲を高め、一体感ある教育実践の推進に努めて参ります。

学習指導の充実について

自ら学び自ら考える力を育てる体験的な学習に積極的に取り組む、基礎・基本の確実な定着化と習熟度に対応した学

習指導の工夫改善、更には一人ひとりの能力、適性に応じた指導のあり方が求められております。

各学校においては、これらの課題に取り組み、その成果をまとめた公開研究会を開催するなど、それぞれの特色を生かした学校づくりを推進しており、なお、一層学習指導の充実に向け努力して参ります。

町内全学校で取り組んできた「朝の読書」については、年々成果をあげており、今後学校間、公民館図書室、地域、PTAの活動を工夫し、読書活動の指導充実に努めて参ります。

特別支援教育においては、これまでの指導に加え、特別な教育支援を必要とする児童生徒の自立と社会参加に向けて、一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な教育や指導に努めます。

教育委員会としてはこれまで以上に保護者、学校、就学指導専門委員会など一層連携を密にし、一人ひとりの望

ましい発達を促すきめ細やかな指導の展開と、特別支援教育を推進する専門的知識を持つ教員の養成に努めて参ります。



乙部中学校職業体験学習

生徒指導、進路指導について

生命を尊重し、思いやりと自らを律する心の育成に努め、学校と家庭が一体となって「自分を大切にする力」と「周りの人を大切にする力」の重要さを知り、それらを日常的に発揮することにより、学級全体、学校全体が思いやりの心を持った望ましい人間関係

の醸成に努め、地域、関係機関との連携に基づく指導を推進して参ります。

また、豊かな個性や能力を活かし、よりよい生き方を求めさせる進路指導については、教科、特別活動、総合的学習等を通じて、自らの意思と責任において選択、決定する力を育成して参ります。

健康・安全指導について

学校保健については、各種検診を継続的に実施し、予防、安全教育の徹底を図る中で、心と体を一体としてとらえ、児童生徒の健康管理、保健指導の充実のもとより、学校保健会はじめ関係団体と連携し、一層の充実に努めて参ります。学校管理下の事故や災害等についての危機管理につきま

福祉・ボランティア活動について

乙部中学校の「猫の手活動」に代表されるように、福祉、ボランティア、リサイクル運動などの実践活動が積極的に進められており、自然体験学習など豊かな体験活動を通して、「させられている」のではなく「自ら楽しんで行う」という基本的な姿勢を持つ事と、規範意識や社会性を育むための道徳的実践力の向上に努めて参ります。



猫の手活動



国際理解教育の推進について

A L T（外国語指導助手）のこれまでの九年間にわたる活動により、中学校における英語力は大きな成果を上げてきており、日本語の重要性を認識しつつ、異文化に対する興味関心や理解も高まってきたところであります。

更には、小学校における英語活動教育等国際理解活動推進事業について、乙部小学校が北海道教育委員会の研究指定を受けたことに伴い、指導方法の確立とA L Tや地域人材等の効果的な活用を図る中で、国際交流活動にも更に力を入れ、国際社会の一員としての意識を育むことに努めて参ります。



英会話教室

教育条件の整備について

教育施設の維持補修や教材・教具の計画的な整備はもとより既に整備された小学校教育用コンピュータ、校内LANを整備した中学校を含め、教育用コンピュータが、各授業において、積極的に活用されており、より一層活用されるよう研修を深めるとともに、町内全学校のホームページの更新等、積極的な活用を図り情報教育の充実に努めて参ります。

教員住宅につきましては、学校統合により、余裕の生じた住宅については町に移管しましたが、教職員の配置状況を見極めながら更に有効活用を図り、引き続き適切な維持・管理に努め、教職員のよりよい生活環境の整備を図って参ります。

学校給食について

学校給食につきましては、保護者や日々給食を食べている児童生徒の信頼に応え、第

一に衛生管理の徹底に努め、献立については食育の視点からも、安全安心で、喜ばれる給食の提供に引き続き努めて参ります。

給食センターについては、施設、設備も老朽化が進んで

Ⅱ 社会教育について

社会教育におきましては、町民の皆様が「よりかしこく・よりたのしく・よりたくましく生きる」ことができるよう、「地域ぐるみの教育」を重点課題として、社会教育事業の一体化と、ネットワーク化を進め、行政と町民が一体となった生涯学習推進体制の充実に努めて参ります。

次に、社会教育推進の重点について申し上げます。

青少年教育について

平成十八年度、明和地区青少年を守る会は、日頃からふるさと体験を通して青少年の健全育成に取組んできた活動が認められ、檜山管内教育実

おりますが、厳しい財政の中で、相当の財源の持ち出しをした中で運営していることから、引き続き、今後の運営のあり方についてPTA、学校給食関係者等と協議しながら検討を進めて参ります。

実践表彰の栄に浴したことからも、その成果をうかがうことができます。

創造性に富み、心豊かであくましい、次代を担う青少年を育成することは、教育の基本的な課題であります。

青少年地域社会参加型体験学習活動の促進に努め、「ふるさと探検キャンプ」「青少年ふれあい交流事業」等を、学校・PTAや関係機関等と連携を強める中で開催し、青少年教育の充実、活性化に努めて参ります。

また、中学生としての生き方・考え方を主張する場として「少年の主張大会」の開催、「青少年健全育成懇談会」を中心として、子ども会や青少

年グループ・サークルのリーダーの養成に努め、関係団体との連携を密にし、地域ぐるみの健全育成活動に努めて参ります。



ふるさと探検キャンプ



少年の主張大会（昨年）

成人・女性教育について

多様な学習ニーズや学習課題に対応するため、各関係団体と連携を図りながら、「生涯学習の集い」、「モデル地域学級」等を開催し、学習機会の拡充に努めて参ります。

また、各種団体のリーダーの養成を積極的に実施し、地域学級等学習成果を生かした異世代間交流や学校等と連携しながらの社会参加の実践活動の促進に努めて参ります。

更には、単位PTA活動、PTA連合会活動を充実・活性化のための指導、支援を図り、「地域ぐるみの教育」実践活動の中核としての積極的な活動を展開するよう努めて参ります。

家庭教育の充実について

家庭教育セミナー、出前講座等学習機会の提供や情報の提供に努め、家庭の教育機能の向上を図って参ります。

地域の大人の力を結集し、

親子が共に参加できる様々な体験活動や交流活動を充実させると共に、世代間交流事業を積極的に支援して参ります。

高齢者教育 について

高齢者が健康で心豊かに生活し、生きがいを達成できるように主体的に社会参加し、自らが持つ「生きてきた力」を社会に生かす機会の拡充を図り、また、青少年との交流活動や主体的に取り組む高齢者大学の内容充実に努めて参ります。

文化振興について

自然や歴史が育んだ地域の文化の継承を図るため、歴史や文化財の保護保存と、ふるさと乙部への理解を深めて参ります。

また、引き続き、野外彫刻を設置し、ふるさと文化づくり事業を進めるとともに、文化団体、サークル等の自主的活動の支援と発表機会の拡充に努め、調和のとれた心豊かな文化活動の推進に努めて参ります。



町民文化祭見学風景

読書活動の 推進について

読書は、感性を磨き表現力を高め、創造力を豊かなものに

にするとともに、人生をより深く生きる力を身につけていく上で、欠くことのできないものであります。

子ども達のために「本と共に育む乙部の子ども事業」として、公民館図書室の学校への巡回図書、地域ボランティアによる読み聞かせ推進事業等に取り組んできたところであります。

本年度はさらに、学校と連携を密にして巡回図書、調べ学習等への支援活動の充実に努めて参ります。

また、読書意識の高揚と読書サークル活動の組織化等を図り、町民に親しまれる図書室活動を展開して参ります。



町民文化祭芸能発表

スポーツ振興 について

町民の健康づくりや、体力づくりのための各種スポーツ教室やウォーキング講座等を開催すると共に、地域ぐるみの主体的な健康づくりを支援し、更には、各競技団体やスポーツ少年団等の育成に努め、



読み聞かせ事業

生涯スポーツの振興を図って参ります。

また、町民プール熱交換器の更新等を実施し、町民体育館をはじめとする各施設の効率的な維持管理と各施設のあり方を検討するなど、利用しやすい施設運営に努めて参ります。



水泳教室

おわりに

以上、平成十九年度の教育行政執行に関する主要な方針について申し上げますが、町民の皆様と共に、乙部町の未来を担う子ども達が、大きな夢と希望を持てるような教育環境づくりのために、信頼関係を大切にしながら、職員一丸となつて地域に根ざした教育行政の展開を一層図る中で乙部町教育の振興・発展に向け、全力を傾注して参ります。

町議会議員の皆様並びに町民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。



こだまする黄色い声援！

～各小学校運動会・乙部中学校体育祭～

5月27日に乙部中学校体育祭、6月3日に各小学校運動会がそれぞれ行われ、元気いっぱいの子どもたちの姿に、観客席から大きな声援が飛び交っていました。

乙部町小学校陸上競技大会

町内小学校陸上競技大会が六月十四日、町民グラウンドで開催されました。競技に全力を出す選手たちの姿を見て、応援席は大きな歓声で盛り上がりました。
結果は次のとおりです。(二位のみ)短距離は各組一位の中での最高タイム優勝者

【男子】

- 《1年60m》
松原 海里(乙部12秒8)
- 《2年80m》
西村 真心(乙部15秒5)
- 《3年100m》
宮本 修太(明和19秒5)
- 《4年100m》
大橋 直季(姫川17秒8)
- 《5年100m》
藤井 修斗(明和15秒8)
- 《6年100m》
丸谷 岳大(明和15秒0)
- 《全学年 1500m》
丸谷 岳大(明和5分35秒5)
- 《走幅跳》
明石 常汰(明和3m77)
- 《走高跳》
明石 常汰(明和1m22)
- 《ボール投げ》
吉岡 啓(乙部44m38)

【女子】

- 《低学年 400mリレー》
乙部小学校A(1分18秒4)
(松原、古田、佐野、大川)
- 《全学年 400mリレー》
明和小学校(1分00秒6)
(明石、櫻井、丸谷、藤井)



- 《4年100m》
菊谷 千里(乙部18秒1)
- 《5年100m》
中納 美咲(乙部17秒7)
- 《6年100m》
安田 柚菜(乙部16秒9)
- 《全学年 800m》
熊沢 美空(乙部3分13秒2)
- 《走幅跳》
田中 綺音(乙部3m15)
- 《走高跳》
西村 妙子(乙部1m06)
- 《ボール投げ》
吉田 彩(乙部26m07)
- 《低学年 400mリレー》
乙部小学校A(1分15秒8)
(鳴海、西、辻、菊谷)
- 《全学年 400mリレー》
乙部小学校A(1分07秒1)
(安田、三上、長谷川、田中)



寺島町長が

北海道町村会会長に再任

五月三十日、札幌市で開催された第六十一回北海道町村会定期総会において、寺島町長が会長に再任されました。
寺島町長は平成十三年から檜山支庁管内町村会会長(北海道町村会常任理事)、平成十五年に北海道町村会筆頭副会長と歴任し、平成十七年から北海道町村会会長となっており、今期で二期目。会長職の任期は平成二十一年までの二年間です。

地域の防災をしっかりと支えます

乙部町消防団春季消防総合演習



風水害等の災害から住民を守るため、日夜活動をしている。

この日も、新団員六名を含む四個分団七十五名がきびきびと日ごろの訓練の成果を披露しようと、分団ごとに小隊訓練やポンプ車操作を行いました。

乙部町消防団恒例の春季消防総合演習が五月二十日、元和台海浜公園駐車場で行われました。
消防団員は、献身的、奉仕的精神をもって火災、地震、

国民健康保険税の税率を改正しました

加入者の皆さんが納めている国民健康保険税の税率は、各市町村でそれぞれの状況に応じて定めることとされております。

今回、6月定例町議会において「国民健康保険税条例の一部改正条例」が可決され、別表のとおり改正されましたので、お知らせします。

国民健康保険は、病気やけがをした場合、安心して

治療が受けられるように加入者がお金を出し合い、医療費にあてる助け合い（相互扶助）の制度です。この仕組みを支える重要な財源となっているのが国民健康保険税です。

国民健康保険税は、その世帯に応じた医療分と介護分（40歳から64歳までの方がいる世帯に課税）を**それぞれの税率などで計算し、合算した額が保険税となります。**

国民健康保険税は、前回、平成17年度に税率を改正したところですが、今回の改正は、景気回復の立ち遅れ等により国民健康保険加入者の基準所得額が減少し、「応能・応益」（別表参照）割合のバランスが崩れることで、低所得者への軽減措置（7割、5割、2割）の見直しが必要となることからその解消を図るため、実施されるものです。

今回、改正することで、従来通りの軽減措置が継続されます。また、今回の改正内容は、加入者の負担増加を最小限に押さえるため、**医療分にかかる「所得割」を上げた分、「均等割」「平等割」をそれぞれ引き下げ**ております。

健全な国民健康保険事業の運営のため加入者の皆様のご理解とご協力をお願いします。

なお、国保税の納付書は7月13日発送予定です。

改正後の税率はこうなります

医療分					
区	分	改正前	改正後	比較	
税率	応能	8.9%	9.4%	0.5%増	
	所得割	65%	改正なし	—	
	資産割	25,000円	24,000円	△1,000円	
	均等割	37,000円	36,000円	△1,000円	
限度額		530,000円	560,000円	30,000円増	

介護分					
区 分		改 正 前	改 正 後	比 較	
税 率	応 能	所得割 0.74%	今回、改正は ありません。	—	
	所 得	産 割 8.3%			
	心 益	均 等 割 3,800円			
	平 等 割 4,300円				
限 度 額		90,000円			

所得割・・・加入者の世帯合計所得金額にかかる税率です。

資産割・・・加入者の世帯合計固定資産税額にかかる税率です。

均等割・・・加入者の一人当りの定額でかかる税率です。

平等割・・・一世帯ごとに定額でかかる税率です。

（平成19年4月1日適用）

ねんきんの窓

免除（多段階）、猶予、学特をご利用下さい。

国民年金保険料の免除制度には、**全額免除（4分の3免除（4分の1納付）、半額免除（2分の1納付）、4分の1免除（4分の3納付）の4種類**があります。

免除が承認された場合の納付額と年金額への反映割合

	納付額	年金額への反映割合
全額免除	なし	1/3
4分の3免除（4分の1納付）	3,530円	1/2
半額免除	7,050円	2/3
4分の1免除（4分の3納付）	10,580円	5/6

注）一部免除（納付）制度は、納付すべき一部の保険料を納付されない場合、その期間の一部免除が無効（未納と同じ）となるため、将来の老齢基礎年金の額に反映されず、また、障害や死亡といった不慮の事態が生じた場合に、年金を受け取ることができなくなる場合がありますのでご注意ください。

また、30歳未満の方には、**若年者納付猶予制度、学生の方には学生納付特例制度**があります。

注）若年者納付猶予・学生納付特例を受けた期間は、将来受ける年金の受給資格期間に算入されますが、年金額には反映されません。

そこで、これらの期間の保険料は、10年以内（平成19年4月分は平成29年4月まで）であれば後で古い期間から順に納付していただけるようになっています（追納）。

追納する場合の保険料額は、猶予等を受けた期間の翌年度から起算して、3年度目以降に保険料を追納する場合には、承認を受けた期間の保険料額に経過期間に応じた加算額が上乗せされます。

免除の申請は役場町民課年金係で受付けておりますのでお気軽にご相談ください。

お年寄りの医療制度が変わります

～後期高齢者医療制度がスタート～

75歳以上の方は現在、国民健康保険や被用者保険などの医療保険制度に加入しながら、老人保健制度で医療を受けていますが、平成20年4月からはそれらを脱退し、新しく創設される「後期高齢者医療制度」に移ることとなります。

◆新しい制度の目的はなに？

老人医療費を中心に国民医療費が増大するなか、国民皆保険を維持し、医療保険制度を将来にわたり持続可能なものとしていくため、高齢化社会に対応した仕組みとして、高齢者世代と現役世代の負担を明確化し、公平でわかりやすい独立した医療制度を創設するものです。これまでの老人保健制度に替わり、新しく創設される後期高齢者医療制度は、平成20年4月から運営が始まります。

◆対象者（被保険者）は？

▽ 75歳以上の方 ▽ 一定の障害のある65歳以上75歳未満の方

◆制度を運営するのはどこ？

制度は、道内全180市町村が加入する北海道後期高齢者医療広域連合が運営主体となり、各市町村は保険料徴収や窓口業務（申請・届出の受付等）を行います。それぞれの主な業務は次のとおりです。

北海道後期高齢者医療広域連合	各市町村
▽被保険者の資格管理	▽資格管理に関する申請・届出の受付
▽被保険者証等の発行	▽被保険者証等の引き渡し
▽保険料の決定・賦課	▽保険料の徴収
▽医療給付に関する審査・支払い	▽医療給付に関する申請・届出の受付

◆保険料はどうなるの？

個人ごとに算定された保険料を被保険者一人ひとりが支払うこととなり、原則として年金から天引きされます（所得の低い方は、世帯の所得水準に応じて保険料が軽減されます）。また、健康保険などの被用者保険の被扶養者だった方も保険料を負担することになります（2年間軽減される経過措置があります）。

保険料率は、平成19年11月に開催予定の「北海道後期高齢者医療広域連合議会」で保険料条例を制定し、決定することになっています。

◆医療機関の窓口での自己負担はどうなるの？

現行の老人保健制度と同様に、1割負担（ただし現役並み所得者は3割負担）となります。

◆お問い合わせ先

▷北海道後期高齢者医療広域連合事務局

〒060-0062

札幌市中央区南2条西14丁目 国保会館内

電 話 011-290-5601

F A X 011-210-5022

電子メール webmaster@iryokouiki-hokkaido.jp

ホームページ <http://iryokouiki-hokkaido.jp/>

▷乙部町役場

町民課国保係

電 話：62-2311（内123）

F A X：62-2939



7月のカレンダー



日	曜	行	事	時	間	場	所		
1	日	自閉症講演会		午後1時30分～3時30分		町民会館大ホール		〈自閉症講演会〉 対象／どなたでも参加いただけます テーマ・内容／ 自閉症の理解と支援 ～自閉症・発達障害についての講演 講師／ゆうあい会石川診療所 所長 高橋 和俊氏 費用／無料 問合せ・申込み／ 町民課保健衛生係（電話62-2311）	
		（休日当番医 勤医協診療所）							
2	月	町民ミニドック		午前6時～9時10分受付		漁村センター（豊浜）			
3	火	町民ミニドック		午前6時～9時10分受付		緑 町 寿 の 家			
4	水	麻しん風しん混合予防接種		午後1時～1時30分受付		国 保 病 院			
5	木								
6	金							〈町民ミニドック〉 対象／乙部町民 内容／基本健康診査、胃がん検診、 肺がん検診、大腸がん検診、 骨粗しょう症検診、エキノコッ クス症検診、肝炎ウイルス検 診、前立腺がん検診	
7	土								
8	日	（休日当番医 半澤医院）							
9	月							〈麻しん・風しん予防接種〉 対象／1歳～2歳までのお子さん	
10	火								
11	水	おたっしや体操教室		午前10時～11時30分		生きがい交流センター			
		健康相談		午後1時30分～2時20分		栄浜ふれあいセンター		〈三種混合予防接種〉 〈ポリオ生ワクチン経口投与〉 対象／3か月～7歳6か月未満のお子さん	
12	木	健康相談		午後1時30分～3時		ゆりの里活性化センター			
		リハビリ特診		午前10時～午後3時		国 保 病 院		〈ひよこサークル〉 対象／1歳6か月からの親子 内容／みんなで大根をとろう！	
13	金								
14	土							〈おたっしや体操教室〉 対象／乙部町民 内容／貯筋体操など 運動靴持参の事	
15	日	（休日当番医 道立江差病院）							
16	月	（休日当番医 乙部町国保病院）						〈健康相談〉 対象／乙部町民 内容／血圧測定、健康、育児につ いての相談	
17	火	健康相談		正午～午後1時		千 代 野 研 修 会 館			
18	水	赤ちゃん相談		午前9時45分～10時受付		ケアセンターおとべ		〈リハビリ特診〉 対象／乙部町民 内容／理学療法士による機能訓練指導 問合せ／乙部町国保病院 （電話62-2331）	
		赤ちゃん健診		午後1時～1時15分受付					
		おたっしや体操教室		午前1時30分～3時00分		三 ツ 谷 研 修 会 館		〈赤ちゃん相談〉 対象／7か月・9か月のお子さん	
19	木								
20	金							〈赤ちゃん健診〉 対象／4か月・12か月のお子さん	
21	土	元和台海浜公園「海のプール」オープン		午前 9 時～		元 和 台 海 浜 公 園			
		すくすく広場		午前 9 時30分～11時		つ く し 保 育 園		〈こころの健康相談〉 内容／対人関係、アルコール問題、 ストレス、不登校、認知症な どの相談 ※事前に予約が必要でです 申込先／檜山保健福祉事務所 （江差保健所） （電話0139-52-1053）	
22	日	（休日当番医 厚沢部町国保病院）							
23	月	ひよこサークル		午前10時～11時30分		ゆりの里活性化センター		〈1歳6か月児・3歳児健診〉 対象／1歳6か月と3歳のお子さん	
24	火								
25	水	1歳6か月児・3歳児健診		午後1時～1時30分受付		生きがい交流センター		〈びよびよ広場〉 対象／0歳～1歳6か月までの親子 内容／親子遊び・交流	
		こころの健康相談		午後2時～ 3 時30分		檜山保健福祉事務所 （江差保健所） （電話0139-52-1053）			
26	木	三種混合予防接種		午後1時～1時30分受付		国 保 病 院		〈1歳6か月児・3歳児健診〉 対象／1歳6か月と3歳のお子さん	
		リハビリ特診		午前10時～午後3時		国 保 病 院			
27	金	健康相談		午前9時～9時30分		三 ツ 谷 愛 郷 会 館		〈ひよこサークル〉 対象／1歳6か月からの親子 内容／みんなで大根をとろう！	
					午前9時40分～10時10分		三 ツ 谷 研 修 会 館		
					午前10時20分～10時50分		潮 見 希 望 館		
28	土							 昨年のマリンフェスティバル	
29	日	元和台マリンフェスティバル		午前10時30分～		元 和 台 海 浜 公 園			
		（休日当番医 道立江差病院）							
30	月								
31	火	びよびよ広場		午前10時～11時30分		ケアセンターおとべ			

〈備考〉 ○都合により変更することがありますが、あらかじめご了承ください。
○未定行事については後日、広報等でお知らせいたします。



昨年のマリンフェスティバル

7月は海岸愛護月間です。

わが家のアイドル

お父さん＝

伊藤 智明さん

お母さん＝

美華さん

わたしは

1歳11ヶ月の男の子です

名前の由来＝

日本人らしく、男らしい
名前が良いと、お父さん
とお母さんで決めました。

両親の願い＝

何事にもくじけない強い
意志と和やかで大きな心
を持った人になってほし
い。



伊藤 大和 ちゃん
(館 浦)



青坂 麗愛 ちゃん
(滝 瀬)

お父さん＝

青坂 匡さん

お母さん＝

美幸さん

わたしは

1歳11ヶ月の女の子です

名前の由来＝

名前の響きがかわいらし
かったのでつけました。

両親の願い＝

健康で明るく元気な心の
優しい女の子に育ってほ
しい。

こんにちは保健師です



佐藤保健師

脱メタボリック宣言！

メタボリックシンドローム
については、このコーナーで
も何度か取り上げたり、テレ
ビなどでもよく耳にするよう
になりました。

簡単にいざいすると、内

臓脂肪が蓄積し、その脂肪細
胞から、血糖・血圧を上げた
り、血栓を作りやすくなる物
質がでて、結果的に血管を傷

める病気（動脈硬化・高血圧・
高血糖などの生活習慣病）に
つながっていくのがメタボリッ

クシンドロームの怖さです。
つまり、内臓脂肪型の肥満
はそのままにしておくと、生

活習慣病につながる可能性が
高いということになります。
そこで、肥満を少しでも解

消して、生活習慣病を未然に
防いだり、改善しましょうと
いう教室が『体脂肪すっきり

教室』です。
内容は、まず個別に現在の
食事の摂り方やバランス、運

動量を確認し、『出来る目標』
を立てます。

「途中挫折」を防ぐため、
他の受講者と一緒に栄養や運
動の講座を受けるプログラム
もあり、励ましあい、時には
お互いに意思を確認しながら
進められます。

これを、半年間（最初の月
は週1回、2か月目からは月
1回のペース）行います。

先日、昨年参加した方とお
会った際に、

「本当に（減量する）良いき
っかけになりました」

という声をかけていただきま
した。

いざ減量をしようと思っ
ても「時間が無い」とか、
「〇〇が終わったら…」とつ
い後回しにしてしまいがち
になりませんか？

昨年の教室でも「仕事が忙
しいからなかなか出来ない」
などの本音も聞かれました。

でも、最初はこのように話
していた方々も、教室を通し
て、自分の食行動のパターン
や日々のちょっとした工夫、

『体脂肪すっきり教室』の案内

対象：肥満の解消に興味のある65歳未満の方。
男性も大歓迎！！

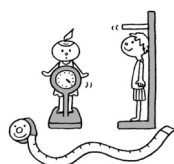
会場：乙部町公民館 他

日程：8月20日～1月11日までの計8日間

時間：午後6時30分～8時

■問合せ、申込みは■

7月27日（金）までに、役場町民課保健衛生係
（電話62-2311）までご連絡ください。



間違った減量法に気づいたこ
とで、『出来ない』から『ま
ず出来ることを』という
意識に変わり、最終的には
「良いきっかけになった」と
いう嬉しいお話しをしてくれ
るまでに至ったのだと思いま
す。
今年度も8月から実施しま
すので、是非ご参加下さい。



お知らせ

運転免許証の更新 お済みですか

七月の運転免許更新時講習の日程は、次のとおりです。

▽7月3日(火)

江差町文化会館 小ホール

優良運転者講習 午後1時

違反運転者講習 午後1時45分

▽7月12日(木)

江差町文化会館 小ホール

優良運転者講習 午後1時

一般運転者講習 午後1時45分

初回更新者講習 午後3時

税負担の公平化を目指し

「渡島・檜山地方税滞納整理機構」加入三ヶ月経過

町では、納税者の税負担の公平化と町税の確保を図るため、四月一日から「渡島・檜山地方税滞納整理機構」に加入したところです。

滞納整理機構へ滞納者事案を引き継ぐまでの具体的な概要は

先月号の広報でお知らせしたところですが、同機構に引き継ぎ(委任)されると、その後はこの町の徴収権限が無くなり同機構に徴収権限が移行され、役場での納税相談等が一切受けられなくなります。

現在、機構へ加入してから三ヶ月が経過しましたが、この間、町からの最終催告書及び納税相談等に応じなかった滞納者七人を機構へ引き継ぎ(委任)、財産処分等の強制徴収を実施し、

徴収の確保に努めております。

町では、今後も滞納者の納税相談等を随時実施し、納税意識の向上を図るとともに、納税相談等に応じない滞納者については、毅然とした態度で対応することとしております。

7月21日(海の日)

元和台海浜公園「海のプール」オープン

7月29日(日)

元和台マリンフェスティバル

夏の日差しとともに今年も「海のプール」の季節がやってきます。

今年は7月21日に「海のプール」がオープンし、29日には、元和台マリンフェスティバルが開催されます。毎年恒例の「ユニ・ツブ・ホタテの放流」や「景品券入りもちまき」のほか、各種イベントを予定しております。

また、今年のキャラクターショーには子どもたちに大人気の「仮面ライダー電王」がやって来ます。

家族や友人を誘って夏の元和台にみんなで遊びに行ってみてはいかがでしょうか。

元和台マリンフェスティバル事務局では、当日実行委員としてご協力いただける方を募集しています。

お問い合わせ、申し込みについては、7月20日までに役場水産商工課(TEL62-2311)までご連絡ください。

男による男のためのお違者教室

介護予防は若いうちから始める事が大切です!

普段から体を動かしているから心配ないという方にも、自宅で手軽に続けられる体操をお伝えします。

・参加対象

65歳以上の男性のみ

・と き

7月13日(金) 午後1時30分から

・と ころ

ケアセンターおとべ(国保病院手前)

・内 容

貯筋体操

・講 師

小林道夫理学療法士

申し込み 乙部町地域包括支援センター

担当 町中(電話62-5845)

おかえり。

あなたに借ってもらう。

それだけで、歩き出せる人がいます。

あやまちから立ち直ろうとする決意を、

どうかまっすぐに受け入れてください。

更生への道のりには、

あなたの温かい変化が必要です。



主唱/法務省

第57回
社会を
明るくする
運動

江差地区保護司会乙部支部

ドーンと
当てにや〜

今年のサマージャンボ宝くじは、億万長者が126人!

サマージャンボ宝くじ

1等前後賞合わせて

3億円

☆販売期間 7月19日(木)~8月7日(火)

☆抽 選 日 8月16日(木)

この宝くじは通信販売で買うこともできます。

この宝くじの収益金は市町村の明るく住み良い街づくりに使われています。

7月は国保税第1期及び固定資産税第2期の納期限です。

第21回参議院議員通常選挙投票日は7月29日(日)です

自分自身の未来を選択することになる大切な一票です。

投票できる人

今回の選挙で投票できる方は、乙部町の住民基本台帳に登録されている方のうち、

年齢要件 昭和62年7月30日までに生まれた方

住所要件 平成19年4月11日までに転入届を出した方
となっております。

4月12日以後に転入届を出した方は、前住所地での投票となりますので、前住所地の選挙管理委員会にお問い合わせ下さい。

投票時間

午前7時から午後6時まで

の間に、指定された場所で投票してください。



投票区	投票所	区域
第1	乙部町生きがい交流センター	滝瀬・元町
第2	つくし保育園	緑町・館浦
第3	乙部町姫川ふれあいセンター	姫川・旭岱・千岱野・富岡
第4	乙部町栄浜ふれあいセンター	鳥山・栄浜
第5	乙部町元和交遊館	元和
第6	三ッ谷研修会館	三ッ谷・潮見
第7	乙部町漁村センター	花磯・豊浜

なお、平成19年7月7日以降に町内で転居された方は、前住所地で投票することになります。

○期日前投票制度のご利用を

選挙期日に仕事や旅行、レジャー、冠婚葬祭など一定事由により投票できない方は、期日前投票をお願いします。

投票の期間 7月13日(金)～7月28(土)

投票場所 乙部町役場

投票時間 午前8時30分～午後8時まで

○不在者投票について

病院等にいる方、出稼ぎ等で投票当日に帰町できない方は、不在者投票の手続きとなります。

※詳しくは、選挙管理委員会へ問い合わせください。

参議院議員比例代表選挙は

政党名又は候補者名を書いて投票

比例代表は、非拘束名簿式となっておりますので
政党名または候補者名を書いて投票します。

選挙区の投票は候補者の名前を書いて投票します。

乙部町選挙管理委員会(TEL62-2311)

ご存じですか？裁判員制度

シリーズ
その4

Q Q 裁判員はどのようにして選ばれるの？

A 選挙人名簿をもとに裁判員候補者名簿を作成します。裁判員は、この候補者名簿の中から、1つの事件ごとに裁判所における選任手続により選ばれます。

1 裁判員候補者名簿の作成（前年12月ごろ）

選挙権のある人から、翌年の裁判員候補者となる人をつくじで選び、函館地方裁判所において裁判員候補者名簿を作成します。名簿に載った人には連絡がいきます。

2 裁判員候補者を選びます。（裁判日の6週間前ごろ）

事件ごとに1の候補者名簿の中からくじでその事件の裁判員候補者を選びます。選ばれた人には、裁判所に来てもらう日時等をお知らせします。

3 候補者の中から裁判員を選ぶための手続が行われます。

裁判員候補者に選ばれた人は、裁判所に来てもらい、裁判長から、裁判員になれない理由がないかどうか、辞退理由がある場合はその理由などについて質問されます。裁判員になれない理由のある人や辞退が認められた人は候補者から除外されます。また、検察官や弁護士は法律で決められた人数の範囲内で候補者から除外されるべき人を指名することができ、指名された人は候補者から除外されます。

4 裁判員が選ばれます。

除外されなかった候補者から、裁判員が選ばれます。

問 函館地方検察庁企画調査課（電話0138-41-1234）

無料調停相談のお知らせ

とき 平成19年7月10日(火) 午前10時から午後3時まで

ところ 江差町漁村センター2階（江差町字姥神町157）

※金銭、土地建物、サラ金、交通事故、離婚等家庭内親族間の紛争について調停委員が相談に応じます。（相談の秘密は守られます。）

※詳しいことは、江差簡易裁判所庶務課（0139-52-0174）にお問い合わせください。

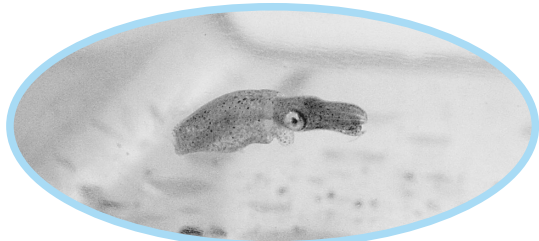
裁判員候補者として裁判所に 呼び出される確率は？

全国では**285人～570人**に1人

函館では…470人～940人に1人

平成17年の統計による。

イカの赤ちゃん



かわいいね！

栄浜保育園にかわいいイカの赤ちゃんがやって来て、子どもたちを喜ばせています。このイカの赤ちゃん、元和で漁業を営んでいる町中昌敏さんがホタテをあげる作業中に偶然見つけた珍しいものだったので、近くでよく見るとちゃんとイカの姿をしています。突然現れたかわいいお友達、子どもたちの優しい心を育んでくれそうです。



五月二十八日に姫川小学校児童と明和小学校一・二年生五名、六月十一日に、栄浜小学校児童二十三人が田植え体験学習で昔ながらの農法での田植えを体験しました。



泥まみれで米づくりを体験

みんな夢中で水田に苗を植えていると、いつの間にか体中泥まみれ、それでもお手伝いしてくださった方々のベテランの技を見ながら植えているうちに、どんどん上達して、植え付けが終わると、整然と



苗が並んでいる田んぼを見て大満足。
秋の収穫まで大きく育て、おいしいお米が食べられると良いですね。
お母さんたちはお洗濯ご苦労様でした。



町の人口

＝ 5 月末現在＝

世帯数 2,025(+4) <+2>

人口 4,760(-2) <-21>

男 2,222(-1) <-15>

女 2,538(-1) <-6>

()内は前月との比較増減

< >内は3月末からの累計増減

※この欄に掲載を希望しない方は、届出の際窓口へお申し出ください。

菅森 政俊さん(札幌市)
米田江利奈さん(緑町)

おめでとう



ごけっこん

池田 健三さん(85歳)鳥山
宮崎 信子さん(73歳)緑町
鈴木 リツさん(88歳)姫川
佐藤 豊司さん(84歳)緑町
澤田 信一さん(77歳)豊浜

もうし上げます



おくやみ

田中 紫音さん(令和江利奈女子館浦)
高下 雅広さん(奎一泰摩男子緑町)

よろしくね



こんにちは

5月15日～6月14日

よろこび
おめでとう

広報 おとべ

平成19年7月1日発行(第455号)

編集・発行 乙部町総務課企画室企画係

〒043-0103 北海道乙部町字緑町388

(TEL) 0139-62-2311 (FAX) 0139-62-2939

ホームページ <http://www.town.otobe.lg.jp>

編集後記

運動会や田植え体験など、春の行事が満載で、取材に行く機会が多かったのですが、なんとか心配していた雨にはあたりませんでした。

中学校の体育祭は、ものすごく寒かったですが、雨だけはなんとかセーフ、前任の(しん)から雨の降らせ方は引き継がなくて良かったです(笑)

取材にお邪魔して撮影した写真の一部を役場の窓口に表示しています、広報に載せられなかった写真もたくさんありますので、よろしければ見に来てください。(焼増しもできます)

お買い物は町内で！